

令和5年度

国土交通省国土地理院選考採用試験

(社会人経験者・一般職(技術系)係長級)

受験案内

1. 職務内容

国土地理院の標準的な官職が係長である職制上の段階に属する官職のうち、国土地理院の所掌に係る事務の実施等の業務に主として技術的な知識を活用して従事することをその職務とする官職であって、民間企業等における実務の経験その他これに類する経験を活用することができるもの。

2. 受験資格

- (1) 大学等を卒業した者で、大学等卒業以降の職務経験が令和6年4月1日時点で通算9年以上となる者(見込みを含む)。なお、職務経験には大学院の課程において研究に従事した期間を含む。
- (2) 大学等卒業後、測量士として従事した職務経験が令和5年10月1日現在で通算概ね5年以上となる者

※ 応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には、国土地理院が指定する日までに勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので、ご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

3. 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- (3) これまでの職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- (4) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者
- (5) 国土地理院における土地の測量及び地図の調製等の職務遂行能力を有し即戦力となる人材

※次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4. 採用予定数

若干名

5. 選考日程

受付期間	申し込みは、メール送信により行ってください。 10月16日（月）～11月15日（水）17時（受信有効）
第1次選考合格発表	11月22日（水） ※エントリーされた方全員に、結果をメールで通知します。
第2次選考	11月30日（木）
第2次選考合格発表	12月7日（木） ※第2次選考を受けた方全員に、結果をメールで通知します。
第3次選考	12月18日（月）～12月19日（火）で指定する1日 ※第2次選考合格者に、日程調整のメールを差上げます。
最終合格発表	12月22日（金） ※第3次選考を受けた方全員に、結果をメールで通知します。

6. 選考方法

第1次選考	書類選考（経歴評定及び小論文試験）
第2次選考	論文試験 （職務経験等に関する論文により、国土地理院所管行政に関する技術施策の企画・実施等に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）
第3次選考	面接試験（人柄、対人能力等についての試験）

※試験地

第2次選考：ウェブによる対応

第3次選考：国土交通省国土地理院（茨城県つくば市北郷1番）

7. 応募方法

メールにより下記必要書類を、適宜パスワードを設定して送付してください。郵送等による応募は受け付けません。

【必要書類】

- ・ 履歴書（様式1）
- ・ 小論文（様式2）

※ 別紙「小論文作成要領」を熟読の上作成して下さい。

【受付期間】10月16日（月）～11月15日（水）17時（受信有効）

【宛先】gsi-saiyo-2@gxb.mlit.go.jp

8. 採用・給与・勤務時間等

1 採用時期

採用は、おおむね令和6年4月となります。

2 給与

採用時の俸給月額、行政職俸給表（一）初任給基準表に基づき、採用される者の経歴を考慮のうえ決定します。

（参考）国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）による採用後9年の経験年数を有する係長の標準的な俸給月額 250,300円

なお、上記のほか次のような諸手当が支給されます。

- ・ 地域手当（茨城県つくば市内に勤務する場合）：俸給月額の100分の16
- ・ 扶養手当：扶養親族のある者に子月額10,000円等
- ・ 期末手当・勤勉手当（いわゆる「ボーナス」）：1年間に俸給等の約4.45月分

※ この額等は、令和5年4月1日現在の「一般職の職員の給与に関する法律」の規定によるものです。

3 勤務時間・休暇

勤務時間は、原則として、1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年次休暇（年20日（4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等）及び介護休暇があります。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

9. 問い合わせ先

国土交通省国土地理院企画部企画調整課 担当：内山、松山

TEL：029-864-6084

E-mail：gsi-saiyo-2@gxb.mlit.go.jp